

第 150回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第150回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和2年11月13日（金）午後1時47分～午後3時22分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター第一会議室

3 議題

午後1時47分開会

○高橋委員長 お待たせいたしました。今日は150回という区切りのいい審査委員会でございますが、本日もお忙しいところを御参集いただき、誠にありがとうございます。また、前回同様、今回もウェブ会議ということで御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

現在7名、作間委員を抜かしまして7名でございますが、定足数は6名でございますので満たしておりますので、始めさせていただきます。

では、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。配付資料は、事前にお送りしているものといたしまして、審議順に令和元年審第16号、資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、令和2年審第9号、第13号、第14号の9点となります。

よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 本日の議事を確認させていただきますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、形式的には6件でございますが、継続になりますのが2件ありますので、実質は4件ということになります。

それでは、最初の案件、令和元年審第16号、資料1でございますが、これの御審議をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次の令和2年審第9号、資料2でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審9号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次に審第13号、資料3でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審13号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 本日最後の4件目でございますが、令和2年審第14号、資料4でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審14号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 今日は、以上4件でございます。

それでは、今後の予定について事務局からお願いします。

○事務局 それでは、今後の予定についてお話しいたします。次回は12月17日、木曜日、午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、本日の繰越し分がありませんので、新たな新件が1件、継続になっているものが2件の合わせて3件を予定しております。資料につきましては準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 それでは、150回、終了いたします。どうも本日はありがとうございました。

（委員長、議決書に署名・押印）

午後3時22分閉会